

令 7 畜 産 振 興 第 504 号
令和 7 年 (2025 年) 10 月 31 日

一般社団法人山口県建設業協会長 様

山口県農林水産部畜産振興課長

家畜伝染病発生時の支援協定に基づく協力依頼について

平素から、本県の畜産振興に格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、高病原性鳥インフルエンザにつきましては、令和 7 年 10 月 22 日に北海道白老町の採卵養鶏場において今シーズン初めて発生し、野鳥においても、北海道や宮崎県で感染が確認されており、豚熱等の他の家畜伝染病についても、台湾でアフリカ豚熱が発生するなどし、県内への家畜伝染病の侵入リスクは非常に高い状況にあります。

また、これらの家畜伝染病は、一度発生すると地域畜産業に甚大な被害をもたらすため、発生時には、感染家畜の殺処分や汚染物品の焼埋却などを的確かつ迅速に行う必要があります。

つきましては、家畜伝染病が発生した際には支援協定に基づいた業務の提供について、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

衛生・飼料班 衛生 G
担当 鳴重・中谷
TEL 083-933-3434
FAX 083-933-3449

